

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年3月26日
【会社名】	株式会社ニュー・オータニ
【英訳名】	NEW OTANI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 肇
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	東京(03)3265-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部長 北尾 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	東京(03)3265-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部長 北尾 賢二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、令和8年3月26日付で財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（以下「本契約」という。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日

令和8年3月26日

(2) 本契約の相手方の属性

金融機関

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	103,000百万円
弁済期限	令和18年3月31日
当該債務に付された担保の内容	土地及び建物

(4) 財務上の特約の内容

本契約に付されている財務上の特約の内容は、以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。